

みずほまち

第 43 号

平成 30 年 2 月 1 日

〈編集・発行〉

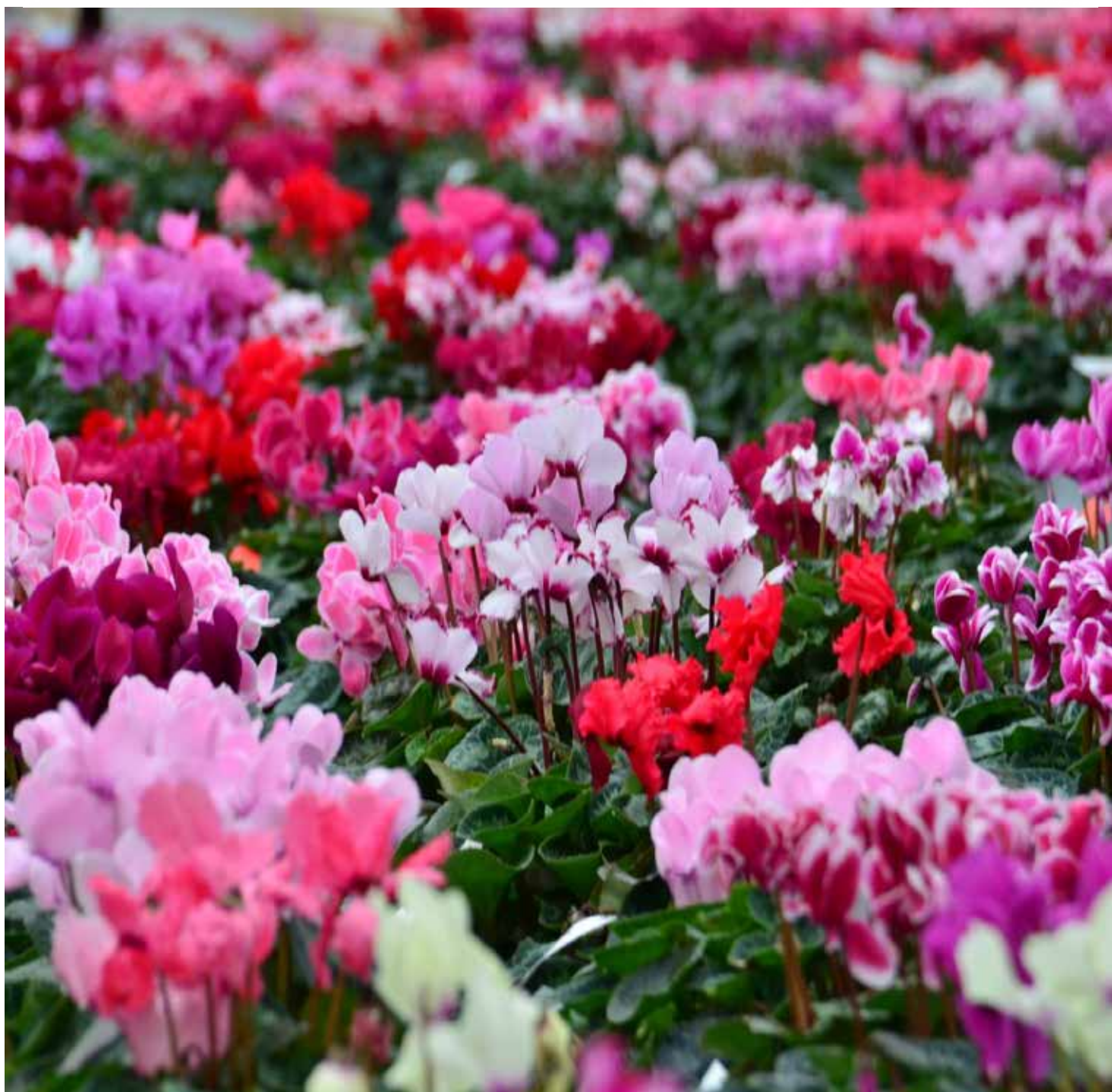
瑞穂町農業委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335

☎ 042-557-7630 (直)

農業委員会だより

* * * 育てよう、農業後継者!! * * *



瑞穂町はシクラメンの生産量東京都で1位です！



8軒の生産農家が丹精込めて生産しています！

- ★1 長谷部園芸 ★2 杉田園芸 ★3 中垣園芸
- ★4 比留間園芸 ★5 西村園芸 ★6 吉岡園芸
- ★7 吉重園芸 ★8 栗原園芸

シクラメンの育て方のポイント



素みずほブランド

①置き場所は玄関や廊下がおすすめ

シクラメンの適温は5度から15度位が適正温度です。玄関や廊下などの涼しい場所に置くのがおすすめです。

②エアコンの風が苦手

乾燥しすぎて枯れてしまうため、温度調整が目的でも直接エアコンの風をあてないでください。

③水やりに注意する

【普通鉢】土の表面が乾いてきたら、上から株元にたっぷり水をあげましょう。お皿にたまった水は根腐れの原因になるので捨ててください。

【底面給水鉢】受け皿の水が少なくなったら水を足してあげましょう。土の中の肥料を行きわたらせるために、たまに受け皿をはずして上から株元にたっぷり水をあげてください。

記事 長谷部 冬樹



素みずほブランド

焼却看板の貸出し

農産物に対する病害虫の防除・駆除の目的で、収穫後の茎・枝・葉などを焼却する場合は、届出をしてください。看板をお貸ししますので、掲示し焼却してください。（焼却の際は、風向きや強さ、煙の周辺への影響など安全を考慮してください。）

【届出先】

都市整備部 産業課 農政係
瑞穂町役場 仮庁舎1階



平成29年農業委員会事務処理実績

農地転用関係処理件数

農地法第3条許可	3件	817.92㎡
農地法第4条許可	1件	299㎡
農地法第5条許可	3件	665㎡
農地法第4条届出	15件	26374㎡
農地法第5条届出	57件	42874㎡

その他法令に基づく処理

農地法3条の3届出(相続時の届出)	6件	19549㎡
農業経営基盤強化促進法利用権設定	18件	39700㎡

贈与税・相続税納税猶予関係処理

相続税納税猶予適格者証明	3件	29784㎡
相続税納税猶予継続届に関する証明	6件	8097㎡

農業用機械で公道を走行するときは畑の土の落下に気を付けましょう

トラクターなどの農業用機械で畑から公道に出る時は一度機械についた土を農地で落としてから、公道を走るようにしましょう。道路に土が落ちてそのままになってしまうと、土の上を走った車や歩行者が汚れたり、スリップするなど事故の原因になるおそれがあるため、土が落ちないように事前に対処していただき、公道に土が落ちた場合は、土を除去していただきますようお願いいたします。



週刊 毎週金曜日発行
購読料 月700円

農業者の視点で編集発行している農家のための新聞です。申込は農業委員会へ！

★ 農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特長・メリット

○20歳以上、60歳未満の国民年金1号被保険者、年間60日以上農業に従事している方（配偶者・後継者も可）が加入できます。

○保険料の額が自由に決められます。（月2万円～6万7千円の間で千円単位）

○終身年金で80歳までの保証付きです。

○税制面の優遇措置があります。

○担い手を対象に保険料の国庫補助があります。

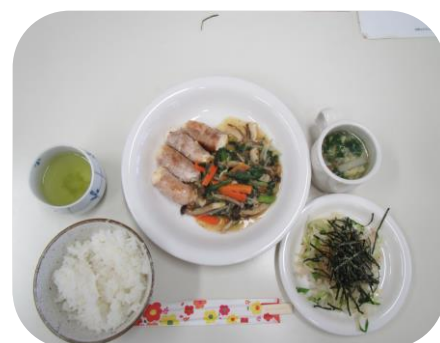


農業委員会活動

旬を食す

農業委員会で行っている活動の一部をお知らせします。

平成29年10月19日（木）西多摩農協女性部の指導のもと住民の方と一緒に旬の地元野菜を使用した豆腐肉巻焼き和風あんかけと大根とキャベツののりごま和えを作りました。



小麦まき体験

平成29年11月15日（水）水・緑と観光を繋ぐ回廊計画狭山池上流部の箱根ヶ崎地区不耕作地において福祉施設「さくら」、「ひまわり」の皆さんと小麦の種まきを行いました。



今年も順調に育っています。



6月にはこの様に育ちます！

産業まつり



第43回農畜産物共進会受賞者

平成29年11月11日（土）12日（日）第47回瑞穂町産業まつりにて農業相談、小麦粉・しめ縄の販売、のらぼう菜の無料配布を行いました。



〔農業委員会会長賞〕
田中 孝子 さん
受賞品名 ごま



平成29年11月11日、12日に瑞穂町ビューパーク競技場で農産物の展示・品評が行われ、農業委員会会長賞を田中孝子さん（長岡長谷部在住）が受賞されました。おめでとうございます。

新しい仲間を紹介します★



「安定した農業経営を目指す！」

平成29年7月に瑞穂町で新規就農された桐原 伸彦さん (箱根ヶ崎地区)

Q: 就農したきっかけは？

A: 檜原村に住んでいる祖父母が畑を耕作していた姿を見ていたので小さい頃から農業は身近にあり興味がありました。祖父が病気になるまで体が不自由になっても畑に行く姿を見て、祖父の生き方に感銘を受け就農を決意しました。

Q: 現在の営農状況は？

A: 町内の約50アールの農地を借りて野菜作りをしています。現在は小松菜、白菜等の野菜を栽培しています。出荷先は直売所と量販店です。

Q: 新規就農してどうでしたか？大変だったことは？

A: 大変だったことは防虫ネット等の資材を揃えるのに想像以上に資金が必要だったことと、無農薬で白菜等の野菜を作付けしましたがうまくいかなかったことです。一方で、私の両親と妻の両親も畑を手伝ってくれるので家族と会う機会が増え絆が深まりました。

Q: 将来の夢、また計画は？

A: 小松菜をメインに計画的な作付をしていきたい。、施設栽培も視野に入れて安定した農業経営を目指していきます。

取材・記事: 高橋 良友

認定農業者を紹介します★



「いちごの観光農園始めます！」

栗原 宏二さん (元狭山地区)



Q: 現在の営農状況は？

A: 父と従業員の3人で約230aの茶畑で栽培した茶葉を製茶しています。現在は東京みずほブランドに認定された「おっかさんお茶ほしい」を中心に直売しています。

Q: 認定農業者になっていかがですか？

A: 今後5年間の農業経営改善計画を作成したことで、より計画的な農業経営ができています。また、認定農業者が対象の東京都の補助事業で新たに始めたいちごの観光農園のデザインを作製することができました。

Q: 将来の夢、また計画は？

A: いちごの観光農園をたくさんの方に安心して楽しんでいただけるように品質の向上と規模拡大を図りたいです。

※栗原さんのいちご観光農園(いちご園くりりんベリー)は平成30年1月下旬オープンしました。

取材・記事: 戸谷 隆一

★桐原さんからのお願い★

使わなくなったパイプハウス等ありましたら、使わせていただきたいそうです。

使わせていただける方はお近くの農業委員・推進委員または事務局までご連絡をお願いします。



★いちごの観光農園★

認定農業者対象の東京都補助事業「チャレンジ農業支援事業」を活用し看板のデザインを作製しました。補助事業に関するお問い合わせは事務局までご連絡をお願いします。



会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。昨年は農業委員会の制度改正により、新たに農地利用最適化推進委員が誕生し農業委員と共に活動しています。農業の現状は高齢化が進み、農地が負動産になりつつあります。農地を意欲ある農業者に集約し、農地を活かす施策がいまこそ求められています。希望の芽も育ちつつあります。

今年の1月には観光型のいちご摘み取り園が開設され、3月には牧場直営のジェラートとソフトクリームの加工販売施設が完成予定です。新たなチャレンジに期待し、瑞穂町の農業を発展させていきましょう。

農業委員会 会長 上野 勝



訃報のお知らせ

農業委員会委員の石塚 喜淑さん(享年57歳)がご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

新たな一年が始まりました。農業委員会の制度が改正され、新体制後初めての「農業委員会だより」の発行となりました。これからも地域の農業者の皆様の役に立つ情報提供に努めてまいります。

(雨宮 敏昭)

編集委員長 雨宮 敏昭

編集委員 高橋 良友 戸谷 隆一

西村 隆男 長谷部 冬樹